

博士学位審査 論文審査報告書（課程内）

大学名 早稲田大学
 研究科名 大学院人間科学研究科
 申請者氏名 門田 圭祐
 学位の種類 博士（人間科学）
 論文題目（和文） 手渡しに先立つ相互行為の組織 —環境のアクセシビリティの共有とその利用—
 論文題目（英文） Organizations of Interaction Preceding Handing Over: Sharing of and Using Accessibilities to Environmental Resources

公開審査会

実施年月日・時間 2021年12月6日・14:45-16:30
 実施場所 早稲田大学 所沢キャンパス 100号館 第一会議室

論文審査委員

	所属・職位	氏名	学位（分野）	学位取得大学	専門分野
主査	早稲田大学・教授	古山 宣洋	Ph. D. (Psychology)	The University of Chicago	実験心理学
副査	早稲田大学・教授	外山 紀子	博士（学術）	東京工業大学	発達心理学
副査	早稲田大学・准教授	関根 和生	博士（心理学）	白百合女子大学	発達心理学
副査	早稲田大学・名誉教授	根ヶ山 光一	博士（人間科学）	大阪大学	発達行動学
副査	早稲田大学・教授	細馬 宏通	博士（理学）	京都大学	人間行動学

論文審査委員会は、門田圭祐氏による博士学位論文「手渡しに先立つ相互行為の組織—環境のアクセシビリティの共有とその利用—」について公開審査会を開催し、以下の結論を得たので報告する。

公開審査会では、申請者から博士学位論文について60分間の発表があった。

1 公開審査会における質疑応答の概要

申請者の発表に引き続き、以下の質疑があり、いずれにも適切かつ誠実な応答がなされた。

1.1 (質疑)研究I事例3について、指示者の見えにくさを示すように指さしが組み立てられていると記述しているが、実際に対象を指し示しているのだから見えていないとは考えにくいのではないか？

(応答)当該の事例では、指示者が直前まで対象を探索していたことと、その指さしの軌道（遮蔽を迂回する軌道）を踏まえると、対象は「指示者から完全に遮蔽されているわけではないが対象が明瞭に見えるわけではない位置にあるもの」と

して指し示されていたと考えられ、このことについて「見えにくい」という表現を用いている。

- 1.2 (質疑) 当該分野の分析としては適切な記述だが、状況や社会的役割など、背景情報が気になる。環境のアクセシビリティで説明がつく事例のみを選んでいないか？

(応答) 例外的な事例（例えば6章の料理皿を受け取り手に渡しにくい位置に座っているにもかかわらず、作り手が渡し手になろうとする事例）を挙げつつ、環境のアクセシビリティに即しつつも、事例固有の文脈に応じて、手渡しが組織されていることを論じている。

- 1.3 (質疑) 状況や文脈を、参与者たちが都度示しあっているとのことだが、それらはアプリアリに共有されているのではないか？

(応答) 当該の示しあいがないければ、参与者同士の状況・文脈に関する理解が一致しているかを確かめあうことも、相互行為中に状況や文脈を変更することもできなくなってしまう。

- 1.4 (質疑) 手渡しの組織について、文化的な特徴はあるのか？

(応答) 所有格などを用いて物が誰に帰属するのかを簡潔に示せる言語については、所有権や占有権が手渡しの組織に利用されていることが先行研究で示されている。

- 1.5 (質疑) 日常的な相互行為は、様々な要素から成り立っており、非常に複雑である。この研究では、そういった複雑さが捨象されているように思える。

(応答) 手渡しが多様な要素を反映しながら様々な水準で組織されていることには同意するが、それらを包括的に扱うことは現実的には困難である。また、最初からそれらを包括的に扱うと、どの事例も個々に複雑である、という結論になりかねない。そのため、手渡しを成り立たせる上で必要となる特定の水準の組織を、まずは1つ1つ明らかにしていくという立場をとっている。

- 1.6 (質疑) 社会的相互行為は分析者が自然に理解でき、説明できることを前提としているが、そうした自然な理解は分析者間でずれるので、前提を脅かしているのではないのか。

(応答) 当該の前提は、会話分析のいわば作業仮説である。本研究の分析、とくに環境のアクセシビリティの示しあいの分析については、「今、誰が、どのようなアクセシビリティを有しているか」が、環境の知覚可能な構造に基づいているという点で、自然な理解／説明の可能性が少なくとも部分的には担保されうると考える。また、分析者間の理解のずれについては、協議を重ねることで解消される場合が多いほか、解釈のずれが解消しない場合は参与者たち自身にとっても曖昧な可能性があるものとして分析するという立場をとる。

2 公開審査会で出された修正要求の概要

- 2.1 博士学位論文に対して、修正要求はなかったが、以下の点について修正の提案がなされた。

- 2.1.1 研究Ⅱ事例6について、参与者Aによる物に手を近づける動作が、物を提供する機会を参与者Bに用意していると記述しており、その根拠として並行してなされている参与者Cを語り手、参与者Bを聞き手としたやりとりの詳細に注目しているが、参与者Cが語りに専念していて反応できないから参与者Bが応じた、と記述した方がよいのではないか？

- 2.1.2 人間科学への貢献について、相互行為を成り立たせている「能力」につい

て議論しているが、当該の「能力」は身体-環境の関係に関わるもの以外にも存在すると思われる。相互行為における環境のアクセシビリティについて、より多角的な視点から検討するための展望を追記してもよいのではないか。

- 2.2 修正提案の各項目について、本論文最終版では以下の通りの修正が施された。
 - 2.2.1 提案に基づき、追記・修正がなされた。
 - 2.2.2 修正を行なうにあたり、「相互行為がどのような『能力』によって成り立っているのか」と「相互行為において、個人の行為『能力』はどのように扱われているのか」が混同されうる記述があったことが判明したため、両者が区別されるよう追記をした。そして、相互行為を成り立たせている能力についても、展望に追記がなされた。

3 本論文の評価

- 3.1 本論文の研究目的の明確性・妥当性：本論文は、手渡しに際して、人々が自他の知覚的なアクセス可能性を示しあうために用いるプラクティスの解明を目的としている。この目的は明確であり、検証可能性、当該分野において学術的に妥当であると考えられる。
- 3.2 本論文の方法論（研究計画・分析方法等）の明確性・妥当性：上記の目的を達成するため、事例を詳細に文字化したトランスクリプトを作成し、類似した現象を集めた事例集についてデータセッション（分析者間の協議）を行うという会話分析で確立した方法を用いている。本論文のうち研究ⅠとⅡの内容が原著論文として公刊されていることから、研究計画と分析方法は明確かつ妥当だと考えられる。なお、本研究で使用されたデータは、国立国語研究所の公開データおよび申請者が集収したデータが含まれるが、いずれについても早稲田大学「人を対象とする研究に関する倫理委員会」の承認を得ている（承認番号：2018-065(1)）。
- 3.3 本論文の成果の明確性・妥当性：本論文の結果から、1) 視覚的指示を組み立てるとき「受け手に『指示者-受け手-指示対象の位置関係』が理解できるように指示を組み立てよ」という原則が参照されていること、2) ある身体動作で物を渡すことを要求するとき「自身が物を取りに行くことができない何らかの理由があることを示しつつ、限られた参加者による観察をとくに見込めるように」動作を組み立てるというプラクティスが用いられていること、3) 渡し手選択において「物に届きやすい参加者が渡し手となれ」および「受け取り手に渡しやすい参加者が渡し手となれ」という原則が参照されていることが示された。そして、これらをふまえて、人々が、手渡すべき物のアクセシビリティを次のように示し合っていることが示された：4-1) 特定のアクセシビリティが共有・利用すべきものであるという理解を、ある参加者が示し、別の参加者が承認することを通して、環境のアクセシビリティの共有と利用は成り立っている。4-2) このプロセスは「見えやすい」者と「見えにくい」といった、参加者の順序付けを伴う。4-3) このプロセスは、個々の相互行為の状況に敏感に展開されている。以上より本論文の成果は明確であり、データが現実場面から抽出されたものであるため、生態学的にも妥当と判断される。
- 3.4 本論文の独創性・新規性：本論文は、以下の点で独創的である。
 - 3.4.1 物の知覚的特徴を物自体に備わるものと捉える先行研究に対して、それを身体と環境（物）の関係に依存したものと捉え、実際に参加者たちが物の特徴をそのようなものとして示しあっていることを明らかにした点。
 - 3.4.2 物の利用や操作をめぐる権利や義務に注目した分析・議論をしてきた先行研究に対して、その前提となる環境のアクセシビリティ（物の利用や操作の容易さ／困難さ）に注目した点。
- 3.5 本論文の学術的意義・社会的意義：本論文は以下の点で学術的・社会的意義があ

- る。
- 3.5.1 手渡し、ひいては、環境の知覚的特徴を共有・利用しながら展開する相互行為を、物理的な制約と社会的な制約という二重の制約のもとで展開するものとして捉える必要があることを示した点。
 - 3.5.2 行為の容易さ／困難さについて、制度や環境それ自体の問題としてではなく、個々の事例における参与者および環境に関わる様々な要因に左右される問題として捉えるべきことを実証した点。
- 3.6 本論文の人間科学に対する貢献：本論文は、以下の点で、人間科学に対する貢献がある。
- 3.6.1 身体的行為の能力が、1) 行為者個人に依存したものでなく、物理的にも社会的にも、主体-環境の関係に依存して決まること、および、2) どのような主体-環境の関係に、どのように依存するのかは、都度の相互行為の状況に応じて、柔軟に決まることを示した点。
- 3.7 不適切な引用の有無について：本論文について類似度を確認したうえで精査したところ、不適切な引用はないと判断した。
- 4 学位論文申請要件を満たす業績（予備審査で認められた業績）および本論文の内容（一部を含む）が掲載された主な学術論文・業績は、以下のとおりである。
- 門田圭祐・牧野遼作・古山宣洋（2020）. 物への限定的なアクセスの表示による渡すことの引き出し —物の受け渡しにおける相互行為の微視的分析, 質的心理学研究, 20, 26-45.
- 門田圭祐・山本敦・牧野遼作・古山宣洋（2021）. 遮蔽された物はいかにして指されるのか? —共同注意の達成における位置関係の共有—, 認知科学, 28(1), 84-107.
- 5 結論
- 以上に鑑みて、申請者は、博士（人間科学）の学位を授与するに十分値するものと認める。

以上